

## 飯田圏域河川整備計画（原案）に関する学識経験者からの意見聴取での意見及び県の考え方

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
環境	<p>新戸川・円悟沢川ともに流下能力の向上という方向に重点をおいて整備されている。それは大事なことであるが、もう少し川のもつ多機能的な面への配慮があってもよいのではないか。多自然型の河川整備という方向への配慮を行ってほしい。</p>	<p>両河川とも、現在の三面張の構造を解消するとともに、河岸ののり勾配を5分とし、河床幅を広く確保する等、水深や流速に変化が見られる多様な河道形状の形成を目指す等、多自然川づくりに配慮しております。</p>
	<p>改修には住民が動植物に親しめるような配慮が安全とともに必要である。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、動植物に親しめるような河川改修を進めてまいります。</p>
	<p>現在、飯田圏域内で魚が住める川は松川（飯田市）だけであるため、松川ダム下流部については、コンクリートによる三面張り等にするのではなく、魚が住めるように配慮してほしい。また、川に入って魚釣りができるように、川に降りられる階段を設置してほしい。</p>	<p>現時点では、松川ダム下流における河川整備の計画はありませんが、河川の維持にあたっては、多自然川づくりを基本とし、良好な河川環境の保全・復元に努めてまいります。また、河川へ降りる階段につきましては、松川に限らず、親水性を考慮する必要のある箇所や河川愛護活動等の河川管理上必要な箇所への設置について、地元や関係機関等とも協議の上、検討してまいります。</p>
	<p>河川改修等にあたっては、魚類の生息等に配慮し、瀬と淵がともに形成されるよう配慮すべきである。淵は、周辺の河道形状等に応じ、M型、D型等の様々な形状があるため、それぞれの箇所に応じた淵が自然に形成されることを考慮した適切な根入れを確保すべきである。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第2章第3節第3項（P21）に記載のとおり、河川工事及び河川の維持にあたっては、多自然川づくりを基本とし、現状の河床形態や動植物の生息・生育環境に配慮した瀬・淵の保全等、その影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の保全・復元に努めてまいります。詳細な計画等については、各河川において、今後の実施の段階で検討してまいります。</p>

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
環境	<p>松川ダムのバイパストンネルの整備により、洪水時に細粒の土砂を流下させた場合、下流の生態系（魚類 水生植物等）にどのような影響が出るか追跡調査が必要である。（環境へのモニタリングを行うとなっているので、その内容を知りたい。）</p>	<p>洪水バイパス施設の整備により下流河道に流下する土砂量、粒度分布や土砂の流下による環境の変化等については、平成18年度より運用を開始している美和ダム洪水バイパス（直轄）のモニタリング調査を参考に、洪水バイパスの運用前後にモニタリングを実施し、その影響について把握する予定です。</p> <p>なお、これまでに、洪水バイパス施設運用前の現況調査として、平成15年、18年に魚類、植物、底生動物、陸上昆虫、水質、河床材料の調査を実施しております。</p> <p>また、5年ごとに実施している「河川水辺の国勢調査」（平成9年・14年・19年）により、魚類相等を把握しております。</p>
	<p>松川ダム本流の水生物調査を事前に行っておく必要があるのではないか。バイパス使用後のモニタリングには事前の状況把握が必要である。</p>	<p>松川ダムの洪水バイパス施設は、洪水時にダム上流から流入してくる土砂のうち、粒径2mm以下の細かい土砂をバイパスさせダム下流に流すもので、現在よりも、ダム下流の状況をより自然に近い状況にする計画ですが、下流の生態系への影響についての調査を行い、確認していく予定です。</p>
	<p>松川ダムの洪水バイパス施設完成後は、骨材等に使用できる粗粒分は貯水池上流で搬出するとのことであるが、細粒分については洪水バイパス施設を通して松川下流に流れることとなるため、魚が住めない川になってしまうのではないか。</p>	<p>先に運用を開始している美和ダム洪水バイパス施設での調査内容を参考に、当施設においても必要な調査、検討を行っていく予定です。</p>
	<p>松川と三峰川では、河川形態や魚類の生息状況等が違うので、美和ダム排砂トンネルのデータのみを参考にではなく、松川ダムにおいても必要な調査、検討を行うべきである。</p>	<p>計画区間につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、今後の詳細設計の中で検討してまいります。また、合わせて上流部の改修済区間についても対応が可能か、検討してまいります。</p>
	<p>既設の円悟沢川の落差が大きい箇所が、コンクリートで滑滝的になっていたが、（木工沈床＋自然石）を階段状に配した方がよいのではないか。</p>	

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
管理	<p>円悟沢川の水質は源流域の状態やアマゴの生息記録などからみてかなり良好なはずである。これが汚染されないような地域住民の河川への関わりが大切で、住民意識の向上と同時に河川管理の面からも工夫が大切になる。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き地域住民自らが川を守る活動に参加する「河川モニター」への参加を呼びかけるとともに、圏域内の河川において、地域住民、企業と関係市町村、地元区団体等とのパートナーシップによる河川美化活動・河川愛護活動である「川のアダプトプログラム事業」の実施等について、関係者や地域の皆様とも協議の上、今後検討してまいります。</p>
	<p>今後は、河川の維持管理が重要になると思われるので、高水敷の樹木伐採や堆積土の掘削等、圏域全体における維持管理について、本文に記載してはいかがか。</p>	<p>河川の維持については、第2章第3節第1項(P18)及び第3章第2節(P26)に記載しております。</p>
	<p>円悟沢川は、現在、非常に親水性に配慮されており、子どもたちの遊び場となる等大変いいと思われるが、河床勾配が急で、まっすぐな河川であるため、洪水時には滝のような急流になると思われる。そのため、増水時の事故防止等の安全面についても、配慮していただきたい。</p>	<p>河川の急な増水による水難事故防止については、ホームページやラジオなどを活用し情報提供を行うなどの啓発活動を行っております。今後も、7月1日から7日までの「河川水難事故防止週間」や河川利用の増える時期を中心として、河川水難事故防止に関する啓発活動等に努めてまいります。</p> <p>また、円悟沢川では、既に改修済みの区間において「河川水難事故防止」に関わる看板を設置し、注意喚起を行っているところです。今後、河川改修を行う区間におきましても、必要に応じ同様の看板の設置を検討してまいります。</p>
	<p>円悟沢川は河川勾配1/50ということからして、洪水時には急流となることが予想される。親水的配慮とともに危険防止・事故防止への配慮ということが必要となる。</p>	<p>護岸構造等については、洪水時の設計流速等に十分耐えうる安全なものに致します。</p>

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
管理	<p>飯田市の久米川は、蛇行部の土砂が埋塞している部分に草が生え、最近ではホタルがみられるようになってきた。そのため、ホタル愛好家は、河川内の草刈り等を反対している一方、災害防止のために河川内の埋塞土を除去してほしいとの意見もあり、難しい問題である。</p>	<p>河川の維持にあたっては、地元や関係機関とも協議の上、流下能力など正常な河川機能を確保した上で、できる限り動植物の生息・生育環境等に配慮するよう努めてまいります。</p>
	<p>松川ダムの洪水バイパス施設により、下流河川への土砂流入が増加し、農業施設の埋塞土除去等の維持管理費の増大することが予想される。現時点では、詳細な予測はできないと思われるので、運用開始後、そのような事態が生じた場合に、県と、井水管理者、水利権者とが調整を行う場を設けていただきたい。</p>	<p>当洪水バイパス施設により流下させる細かい土砂は、流速のない湖、池などでは堆積しますが、当河川では洪水と共にとどまることなく流下していくと考えておりますが、井堰の堆砂状況調査を、洪水バイパス施設の運用前後で行う予定です。また、運用後の維持管理等については、運用前から関係者間での協議会を設置し、確認をしてみたいと考えております。</p> <p>なお、平成15年度の2回の出水(最大放流量約20m<sup>3</sup>/s・約110m<sup>3</sup>/s)において、下流の井堰の堆砂状況調査を実施いたしましたが、緊急に対策が必要な箇所は確認されませんでした。</p>
	<p>松川ダムの洪水バイパス施設から流下する砂が、天竜川の背水位の影響により、天竜川合流点付近に堆積することはないか。</p> <p>また、あえて流速を遅くし堆積させることで、堆積土砂を搬出しやすくするような配慮はできないか。</p>	<p>計画では2mm以下の砂を流す予定ですが、松川は土砂の流送能力が非常に大きく、堆積しないとの検討結果が出ております。</p>
治水	<p>毛賀沢川は、河川整備計画で整備を予定する河川に位置づけられていないが、護岸が老朽化しており、また、根入れ不足箇所があると思われるので、今後の河川整備計画の見直しの中で、是非とも整備予定河川に位置づけていただきたい。</p>	<p>毛賀沢川については、現時点では、優先的に整備を実施する河川には位置づけておりませんが、第2章第3節第1項(P18)及び第3章第2節(P26)に記載のとおり、正常な河川機能の維持のために必要な護岸の修繕等については、適切に行ってまいります。</p>

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
治水	天竜川本川の整備状況により、天竜川に流入する支川が影響を受ける可能性があるため、天竜川本川の整備と十分調整を図る必要がある。	ご意見の趣旨を踏まえ、第2章第3節第1項(P18)に記載のとおり、天竜川本川の整備により影響を受ける箇所については、天竜川本川の管理者である国と連携・調整を図ってまいります。
	松川ダムについては、防災と用水確保に重要な存在であるから万全の改修を。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後も事業を進めてまいります。
	片桐ダムの堆砂の進行状況を教えていただきたい。 完成から20年余、松川ダム流域に流域が隣接しているので心配です。計画以上に堆砂が進んでいるのであれば、早めの対策が必要であると思います。	片桐ダムの計画堆砂量は530千m <sup>3</sup> ですが、現在のところ400千m <sup>3</sup> の堆砂があり、堆砂率は75.5%となっています。 片桐ダムの事業計画では毎年貯水池掘削を実施すること等により堆砂容量を軽減する計画となっているため、平成7年度より毎年貯水池掘削を実施しているところであり、今後も計画的に貯水池掘削を実施してまいります。
	円悟沢川は親水的な配慮がなされているが、新戸川にもこうした配慮を図りたい。	近年の多自然川づくりの考え方は、できる限り、河床幅を確保し、動植物の生息域を確保していく方向にあります。また、用地的な制約もございますので、階段工の設置など、部分的な親水性確保について、地域の皆様のご意見を踏まえながら実施の段階で検討してまいります。
連携	住民が河川愛護活動に関われるような河川管理を願うとしたら、どのような改良工事を進めることがよいか具体的に示したい。	河川の計画、施工や維持管理にあたっては、地域ごとの特性に合わせ、その各段階において、流域に居住する住民や市町村等と連携を図り、地域ぐるみでの「川づくり」を目指す必要があると考えております。
	「生きた河川」をつくるためには、魚類のみでなく、水生昆虫等の水生生物の生息にも配慮する必要がある。そのためには、漁協や地域の皆さんの係わりが重要である。	ご意見の趣旨を踏まえ、第4章第2節第3項(P28)に記載のとおり、計画、施工から維持管理に至るすべての段階において、必要に応じ、流域に居住する住民や市町村等との連携を図り、地域ぐるみでの“川づくり”を目指してまいります。

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
連携	<p>最近、財産区費を出さない人等が増えており、区有林の手入れができておらず、また、個人所有の山林も荒れている状況である。河川整備にあたっては、河川の整備だけでなく、流域面積の多くを占める山林の手入れも重要である。また、河川管理者である建設事務所と森林整備を行っている地方事務所林務課との連携を図ることが重要である。</p>	<p>第1章第1節(P4)に記載のとおり、長野県では「緑の社会資本」である森林の多面的な機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次世代に引き継いでいくために、平成20年度から「長野県森林づくり県民税」を導入し、間伐等の森林づくりを推進しております。</p> <p>また、ご意見の趣旨を踏まえ、今後も、必要に応じ、地方事務所林務課等の森林整備関係機関とも連携を図ってまいります。</p>
	<p>圏域内の市町村や観光担当課とも連携して、河川の環境保全や河川水辺の貴重な生物の保全等について、地域住民への啓発活動を実施してはどうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第4章第2節(P27)に記載のとおり、今後も地域や関係機関と連携して、河川環境保全等に努めてまいります。</p>
歴史文化	<p>新戸川・円悟沢川共通して、古くから開発の進んだ集落で人家が密集している。沿川の歴史、民俗、伝承、河川や道の変遷、石造物などが工事によって消滅しない配慮が必要。記録にとどめることも。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、どのような対応ができるかも含め、今後の詳細設計の中で検討してまいります。</p> <p>その際には、関係の皆様のアドバイスを頂戴したいと考えております。</p> <p>河川改修等にあたっては、地元や関係機関との連携を密にし、ご意見の趣旨に沿えるよう努めてまいります。</p>
	<p>円悟沢川は、川に沿って古道がある。改修には道路との調和が必要である。</p>	
	<p>今までの河川改修では、改修に伴い、水神様等がなくなったり、とんでもない所に移設されてしまったりしたとの話を聞いているため、河川改修にあたっては、そのようなことがないように地元としっかりと話をしてほしい。</p>	

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
歴史文化	下伊那の大きな河川は、昔は物流に使われていたため、「渡場」等いろいろな地名が残っている。今後の河川改修等に当たっては、改修によって古来の地名等が消えてしまうことがないように記録をしていただきたい。	河川改修等に当たっては、地元や関係機関との連携を密にし、ご意見の趣旨に沿えるよう努めてまいります。
その他	ハザードマップは、浸水箇所の周知と避難誘導の迅速化の観点等で作成しているとのことであるが、浸水想定区域への住家の建築許可を制限する等、より積極的な規制はできないか。	建築基準法第39条により、地方公共団体は、条例で、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域を災害危険区域として指定し、災害危険区域内の建築物の建築に関する制限を行うことができるとされておりますが、私権に制限を加える制度であり、指定に当たっては難しい課題等もあります。
	阿南町の周辺は、第三紀の地層であり、河川の周辺でも貴重な化石が露出していると思われる。今後、大規模な河川改修を行う場合には、魚や鳥だけでなく、第三紀層等の地層等についてもPRしてはいかがか。	ご意見の趣旨を踏まえ、第4章第2節第2項に記載のとおり、河川改修工事を行う場合等においても、必要に応じて河川に関する情報提供を行い、河川に関して広く理解を得られるように努めてまいります。
	第3章の第1節と第1項の間か、第1項の冒頭かに、河川災害の防止や軽減のために行われている通常の維持管理や災害復旧、治山事業にも触れ、本河川整備計画は、それらのうちのどこを分担するものであるか明確にしておいた方がよい。 そうでないと、今後20年間でこれしかやらないのかということになってしまいます。	河川の維持については、第2章第3節第1項(P18)及び第3章第2節(P26)に記載してあります。また、一般に河川整備計画には、治山事業については記載しておりません。

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
その他	<p>昨年8月国土交通省中部整備局によるこれからの天竜川の整備計画について、公述人として参加する機会を与えられました。</p> <p>そこで感じたことは、これからの天竜川の整備計画については、環境・自然・人との関わりへの配慮が大きく取り上げられていることでした。</p> <p>それに比べると県の河川整備計画ではその点がまだ十分といえないのではないのでしょうか。</p> <p>防災の面からの河川整備計画と同時に人との関わりの面から飯田圏域の河川整備計画が更に進められることを希望します。</p>	<p>第2章の冒頭(P12)に記載のとおり、飯田圏域の河川整備にあたっては、これまでの河川改修、水害発生状況、河川利用状況や河川環境の保全に配慮するとともに、長期的な視点に立った天竜川水系全体の河川整備の基本的な方針を定めた「天竜川水系河川整備基本方針」や天竜川の国管理区間の河川整備計画である「天竜川水系河川整備計画」とも整合を図ることとしております。</p>
	<p>近年の気候変化等について、本文に記載してはいかがか。</p>	<p>第1章第1節のうち、気象に関する記載(P2)については、県内他圏域や国管理区間の河川整備計画と概ね記載内容を整合させており、一般に近年の気候変化等については、記載しておりません。</p>
	<p>学識者意見聴取において、各委員からどのような意見が出されたかを何らかの形で残していただきたい。</p>	<p>各委員からいただいた意見及びそれに対する県の対応方針は、これまで県内で策定した他圏域と同様、ホームページにより公表するとともに、認可後に作成する飯田圏域河川整備計画の製本版に記載する予定です。</p>